

飛行船シアター施設利用規約

株式会社劇団飛行船の劇場、飛行船シアター（以下、単に「飛行船シアター」といいます。）にご興味、ご関心をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

飛行船シアターのご利用に際しては、事前に本規約をご確認のうえ、同意していただいてからお申込みしていただく必要があります。同意いただけない場合、飛行船シアターのご利用をお申込みいただくことはできません。

本規約に定めのない事項については法令、当社の定める各種利用細則等によります。

1 目的

本規約は、飛行船シアターを適切かつ円滑に利用していただくために必要な事項を定めたものです。

2 利用申込及び利用承認

- (1) 飛行船シアターの利用を希望される方（以下、当該利用希望が承認された方も含め「お客様」といいます。）は、飛行船シアター利用申込書（以下「申込書」といいます。）を、株式会社劇団飛行船（以下「当社」といいます。）宛に提出していただく必要があります。具体的な提出手段については申込書または当社ホームページ上に規定いたします。
- (2) 前号に基づき当社が受領した申込書について、当社がこれを受諾する場合、当社はお客様に対して飛行船シアター利用承諾書（以下「承諾書」といいます。）を発行いたします。申込書の内容について当社がこれを受諾することができない場合、当社はお客様に対して、申込書に基づく利用承諾ができないことを申込書記載の連絡先に通達します。
- (3) 承諾書の発行および承諾書記載の予約保証金（承諾書発行時点の飛行船シアター利用料の半額）のお支払いを以て、お客様と当社との間で申込書に基づく飛行船シアターの利用契約（以下、単に「利用契約」といいます。）が締結されることとなります。承諾書発行後10日以内に予約保証金に係る請求書をお客様に発行いたしますので、請求書受領後30日以内に予約保証金をお支払いください。

3 利用目的

- (1) お客様は、飛行船シアターを申込書記載の利用目的以外の目的で利用することはできません。
- (2) お客様の利用目的が次の各号に該当することが判明した場合、承諾書は発行できず、また、当社は、損害を賠償することなく利用契約を解除することができるものとします。
 - イ) 公の秩序、又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められるとき。

- ロ) 集団的に、又は常習的に反社会的行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- ハ) 法律、条例に反するとき。
- ニ) 飛行船シアター、その付帯施設・備品等を損傷・滅失するおそれがあるとき。
- ホ) 申込書に虚偽の記載があるとき。
- ヘ) 飛行船シアターの他の利用者に損害を生じさせる具体的かつ合理的な恐れがあると認められるとき。
- ト) その他、飛行船シアターの管理・運営上支障があると具体的かつ合理的に認められるとき。

4 利用料

- (1) お客様は、飛行船シアターの利用料として、利用契約に基づき利用する施設・設備に基づく利用料を当社にお支払いしていただきます。利用料は、本規約別紙に定める料金表に基づき申込書にて記載した施設・設備について、承諾書にて明示します。
- (2) 利用契約締結後であっても、お客様および当社の書面または電子メールによる合意により、利用する施設・スタッフの具体的な内容に基づき利用料を変更することができるものとします。
- (3) 利用契約に基づく利用料は、半額について第2項第3号に規定の方法によりお支払いいただくものとし、残額については、利用日の120日前までにかかる残額についての請求書を当社がお客様に発行いたしますので、お客様は、当該請求書受領後30日以内にお支払いしていただきます。
- (4) 利用契約締結後の利用金額の変更、お客様の要請により実際の利用に基づき当社に発生した費用は、ご利用日から10日以内に請求書を発行いたしますので、お客様は、当該請求書受領後30日以内にお支払いしていただきます。
- (5) お支払いの際に発生する振込手数料等の手数料および消費税等相当額については、お客様にてご負担いただきますようお願いいたします。
- (6) お支払いいただいた会場利用料及びその他利用料は、原則としてお返しいたしません。

5 利用のキャンセル

お客様は、本規約別紙に規定するキャンセル料を当社に支払うことで締結済みの利用契約を解除することができます。この場合、支払い済みの予約保証金を含む利用料は、キャンセル料に充当されることとし、過払い分がある場合は、別途当社から返金対応いたします。

6 利用承認に基づく権利の譲渡等禁止

- (1) お客様は、利用契約に基づく権利及び義務の全部または一部を第三者に譲渡し、貸し出し、および担保に供することはできません。
- (2) お客様は、お客様以外の第三者に対して、当社の書面による許諾を得ることなく、飛

行船シアターおよびその付帯施設・備品を利用に供してはなりません。

7 飛行船シアター・付帯施設・備品の利用について

お客様は、利用契約に基づき飛行船シアター、付帯施設・備品を利用することができ、当社が指定する場所に展示物、造作物等を設置することができます。

お客様は、善良なる管理者の注意を以て飛行船シアター、付帯施設・備品を利用することとし、当社の許諾なくこれらのものを変更したり、破損したりせぬよう、注意を払うものとします。

8 利用内容の協議・変更手続き

利用契約締結後、お客様の都合により、承諾書記載の利用内容を変更（一部取消を含みます。以下同じ。）を希望するとき、または全部を取消すときは、お客様には、変更事項を書面又は電子メールにて変更手続きを依頼するものとします。

9 飛行船シアターの利用について

お客様は、飛行船シアターを善良なる管理者の注意をもって利用していただくとともに、本規約のほか、飛行船シアター利用マニュアル、防災指針、飛行船シアター利用料金表、飛行船シアターの管理上必要な事項のお客様への通知その他飛行船シアターの内外に掲示してある事項等（以下「利用上の諸規則」といいます。）を遵守していただきます。

なお、次に掲げる事項には特にご注意をお願いいたします。

- ① お客様は、承諾書記載の内容に従って誠実に催物を開催すること。
- ② お客様は、承諾書記載の飛行船シアター以外の場所で、当社の承諾なく、展示行為、販売行為、広告宣伝行為、勧誘行為等をしないこと。
- ③ お客様は、公の秩序と善良な風俗に反する行為をしないこと。
- ④ お客様は、催物の会場設営及び運営の計画について、当社と綿密な打合せをすること。
- ⑤ 当社は指定業者制を採っていないため、お客様は、会場設営及び運営に関わるすべての業者（電気・水道・警備・清掃業者等）を自ら手配すること。
- ⑥ 催物開催の際に必要な関係官庁（消防署、警察署、保健所、税関等）への届出及び許可申請等はすべてお客様が行うこと。
- ⑦ お客様は、搬入出車両、来場者車両の整理・誘導計画、来場者の整理・誘導計画及び緊急時の対応方法等を記した警備マニュアルを作成し、安全かつ円滑な車両及び来場者誘導を徹底させるとともに、事件、事故の防止に努めること。
- ⑧ お客様は、資格を有する防火責任者を選任し、火災防止に努めること。
- ⑨ お客様は、飛行船シアターの施設、設備、備品等の毀損及び滅失がないように努めること。
- ⑩ お客様は、利用期間中に催物の関係者及び来場者に関わる事件、事故等が発生した場合には、責任を持って対応すること。

(11) 喫煙については当社指定の喫煙所で行うこと。

10 シアター内への立入

- (1) 利用契約に基づくお客様の利用期間中であっても、施設保全や点検など管理業務上必要があるとき、当社及び当社が指定する者は、あらかじめお客様へ通達の上、飛行船シアター内に立入り、必要な施設保全業務等を実施することができるものとします。
- (2) 前項の規定にかかわらず、自然災害、火災、事故の発生など急を要する事態が発生した場合、当社は、お客様の承諾を得ることなく、飛行船シアター内に立ち入り必要な措置を講じができるものとします。

11 原状回復及び返却

- (1) お客様は、利用期間の満了までに、飛行船シアター内に設置した備品、物品、造作物等を撤去し、飛行船シアターを原状に回復したうえで返却していただきます。
- (2) 利用承認が取消となったときは、お客様には、直ちに飛行船シアターに設置した造作物等を撤去し、飛行船シアターを原状に回復して、返却していただきます。
- (3) お客様が原状回復をしなかったときは、当社は、飛行船シアターに設置された造作物等の所有権が放棄されたものとみなして、これをお客様の費用負担をもって任意に処分し、原状回復することができます。これに対して、お客様は、当社に一切の異議の申立、請求等はできません。
- (4) お客様は、飛行船シアターの返却に際し、当社に対して、造作物等の買取、移転料その他一切の請求はできません。

12 反社会的勢力の排除

お客様は、現在次の各号のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団準構成員
- ④ 暴力団関係企業
- ⑤ 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- ⑥ その他前各号に準ずる者

お客様は、自らまたは第三者を利用して、次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方

の業務を妨害する行為

⑤ その他前各号に準ずる行為

3. お客様は、お客様自身が前二項に該当した場合、当社が催告をすることなく、直ちに利用契約を解除できることについて承諾していただきます。

13 利用承認の取消

- (1) 当社は、お客様が次のいずれかに該当するときは、利用契約を解除し、または飛行船シアターの任意の付帯施設について利用の制限をすることがあります。
 - ① お客様が、会場利用料（予約保証金を含む）を本書または利用契約書規定の支払期限までに支払わなかったとき。
 - ② お客様が、本規約第3項第2号に掲げる事項に該当することを行ったことが判明したとき。
 - ③ お客様が、本規約、別途当社が提示する施設利用規約等を遵守せず、または当社の指示に従わなかったとき。
 - ④ 感染症の大規模流行等により、国、都などから当社に対して営業自粛の要請があったとき。
 - ⑤ その他当社の責に帰すことができない不可抗力の結果、当社に施設の管理・運営上やむを得ない事由が発生したとき。
- (2) 前項①から③までの事項により利用承認が取消されたときは、支払い済みの会場利用料についてはお返しいたしません。④及び⑤のときは、お客様と当社との協議により取り扱いを決定するものとします。

13 免責事項

- (1) お客様及びその関係者（関係業者、出展者、来場者を指す。以下同じ。）が、飛行船シアターの施設、設備、備品等を毀損または滅失したときは、お客様にその損害を賠償していただきます。
- (2) お客様及びその関係者が第三者に損害を与えたときは、当社は一切賠償の責を負わず、お客様にその損害を賠償していただきます。
- (3) お客様が、本規約及び利用上の諸規則に違反したことにより損害が発生したときは、お客様にその損害を賠償していただきます。
- (4) 当社が、当社の責めに帰するべき以外の事由により本規約に基づき利用契約を解除したことにより発生したお客様及びその関係者の損害については、当社は一切賠償の責を負いません。

14 個人情報

- (1) お客様から提供された、個人を識別できる情報（以下「個人情報」といいます）は、当社が定める個人情報等保護方針に則り、適正に取り扱います。

- (2) 当社は、利用契約に関して当社が知り得た個人情報を、利用規約の遂行の目的で使用できるものとします。
- (3) 当社は、以下の場合を除き、お客様の個人情報を第三者に一切提供または開示しません。
 - ① 予めお客様の同意を得ている場合
 - ② 法令等に基づき正当な開示の要求がある場合
 - ③ 当社の業務委託先に対して、委託業務以外に個人情報を利用しないよう予め契約を締結したうえで提供する場合
- (4) 当社は、サービスの向上等を目的として、個人を識別できない統計データの形式で個人情報を第三者に提供または開示することができます。
- (5) お客様は、当社が別途指定する方法により、自己の情報の開示・訂正・追加・削除・利用の停止・消去または第三者提供の停止を求めることができるものとし、当社は合理的な範囲でこれに応じるものとします。

【個人情報お問い合わせ窓口】

個人情報保護管理者：株式会社劇団飛行船 管理部長
メールアドレス：hikosen-info@bushiroad.com

15 規約変更

当社は、本規約を事前通知なしに変更することができるものとします。但し、やむを得ない事由のない限り、締結済みの利用契約については引き続き変更前の本規約が適用されるものとします。

16 管轄裁判所

本規約および利用契約に関して、当社とお客様との間で生じた一切の訴訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

17 準拠法

本規約及び個別規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては日本法が適用されるものとします。

別紙

■キャンセル料

- ①使用開始日の 6 ヶ月前まで：劇場使用料金全額の 30%相当額
- ②使用開始日の 3 ヶ月前まで：劇場使用料金全額の 50%相当額
- ③使用開始日の 3 ヶ月前以降：劇場使用料金全額

■駐車場のご利用

トラック用 1 台、乗用車 5 台まで無料で駐車頂けます。

■ホール使用料金

※税込み

時間枠	9:00～12:00	13:00～17:00	17:30～22:00	全日	延長 1 時間
平日料金	154,000 円	198,000 円	308,000 円	440,000 円	60,500 円
土日祝日料金	220,000 円	275,000 円	440,000 円	770,000 円	93,500 円
仕込利用			割引なし		
稽古利用			割引なし		
技術スタッフ			各 38,500 円～／1 名・1 日		
運営スタッフ			応相談		

■その他施設利用料金

※税込み

時間枠	9:00～12:00 (3 時間)	13:00～17:00 (4 時間)	17:30～22:00 (4 時間)	9:00～22:00 (全日：13 時間)
小楽屋 1	1,265 円	1,540 円	1,815 円	4,620 円
小楽屋 2	1,265 円	1,540 円	1,815 円	4,620 円
楽屋 S	3,300 円	4,950 円	6,050 円	14,300 円
楽屋 F	3,300 円	4,950 円	6,050 円	14,300 円
楽屋 J	3,300 円	4,950 円	6,050 円	14,300 円
会議室	2,530 円	2,805 円	3,080 円	8,415 円